

東日本大震災復興関連事業チェックシート  
(平成23年度第3次補正予算)

(文部科学省)

<b>事業名</b>	独立行政法人国立科学博物館施設整備に必要な経費		<b>担当部局庁</b>	生涯学習政策局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成23年度		<b>担当課室</b>	社会教育課		社会教育課長 塩見みつ枝		
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>施策名</b>	I-2 生涯を通じた学習機会の拡大				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	独立行政法人通則法第46条		<b>関係する計画、通知等</b>	生物多様性国家戦略(平成22年3月16日閣議決定) 科学技術基本計画(平成23年8月19日閣議決定)				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	独立行政法人国立科学博物館の設置する博物館施設の整備充実を図るため、科学博物館が行う博物館施設の整備に要する経費に対して補助を行い、もって自然科学及び社会教育の振興を図る。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	東日本大震災により、筑波地区にある新資料庫・旧資料庫が大きな被害を受け、内外装壁の亀裂や剥離が、新資料庫で200箇所以上、旧資料庫で100箇所以上生じた。内・外壁の亀裂・剥離等は、カビの発生や壁内部の腐食、雨漏りの原因となり貴重なナショナルコレクションを適切な収蔵環境のもとで維持管理できなくなるため、新資料庫・旧資料庫の改修等を行うものである。 <span style="float: right;">(補助率:定額)</span>							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>23年度予算額 (単位:百万円)</b>	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計			
	-	452	-	422	874			
<b>成果目標 (アウトカム)</b>	成果指標	単位	目標値		活動指標 (アウトプット) <small>※上段( )書きは予算措置の累積に係る見込み</small>	活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	(年度)				
本事業は、東日本大震災により被害のあった施設について、その復旧費用を補助するものであり、国が定量的な目標を設定することにならない。								
<b>単位当たりコスト</b>	(23年度第一次補正 113百万円(円/箇所) 233百万円(円/箇所))		<b>算出根拠</b>	(平成23年度第一次補正予算額 452百万円/4件) 23年度第三次補正要求額 465百万円/2件				
<b>事業所管部局による点検</b>								
項目				内容				
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。				「東日本大震災からの復興基本方針」において、「被災した博物館・美術館・図書館等の再建を支援する」と示されており、当該措置はそれに基づくものである。				
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				現在では入手困難な400点を超える哺乳類と鳥類の剥製標本からなるヨシモトコレクションや我が国の計算機械の発達をたどることができる大型コンピューターなど、貴重なナショナルコレクションを人類共通の財産として、将来に継承していくため、震災により大きな被害を受けた新旧資料庫の改修を行う本事業は優先度が高い事業である。				
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				震災により生じた新旧資料庫の内外装壁の亀裂や剥離の改修を行い、カビの発生や壁内部の腐食、雨漏りの原因を防ぐものであり、貴重なナショナルコレクションを適切な収蔵環境で保管することができ、効果的な事業である。				
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				復旧工事にかかる見積書等を精査するなど、費用対効果や効率性の検証が行われている。				
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				被災した施設の災害復旧を行うものであり、その設置者である独立行政法人に補助金を交付して実施することが適切である。				
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				被災した国立科学博物館の新旧資料庫の復旧事業であり、他の事業との重複はない。また、事業の実施にあたっては、早期に終了するよう計画的に行うこととしている。				
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。				第三次補正予算成立後、速やかに工事業者の競争入札が行われるよう準備を進めており、事業の迅速な着手・執行が可能である。また、事業の執行内容については、入札の内容を国立科学博物館ホームページで公開することにしており、事業の執行の透明性が確保され、進行管理が適切に行われることとなっている。				